令和6年度環境省委託業務報告書

令和6年度 石綿読影の精度に係る調査(五條市) 委託業務報告書

令和7年3月 五條市

目次

項目	頁
I. 委託業務の目的	1
II. 委託業務を行う場所	1
III. 委託業務の実施期間	1
IV. 委託業務の実施内容	1
1.参加対象者	1
2. 実施方法	1
(1) 石綿読影の精度に係る調査	1
(ア) 広報活動	1
(イ) 受付、問い合わせ対応	1
(ウ) 石綿ばく露の把握	1
(エ) 石綿関連疾患の評価	2
a) 胸部エックス線検査画像の取り寄せ及び1次読影	2
b) 精密検査	2
(オ) 会議等への参加	2
(2) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査	2
(ア) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力	2
3. 委託業務報告	3
(1) 令和6年度石綿読影の精度に係る調査報告	3
(2) 参考資料	3

I. 委託業務の目的

石綿関連疾患者数は今後も増加が予想されており、石綿による健康被害の早期発見、早期救済が課題である。環境省では、石綿検診(仮称)モデルの実施に伴う課題等を検討するため、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施し、令和2年3月には「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の主な結果及び今後の考え方について(最終とりまとめ)」(石綿ばく露者の健康管理に関する検討会)が示され、一般住民については、既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できるような体制を整備することが望ましいとされた。

本業務である「石綿読影の精度に係る調査」(以下「読影調査」という。)は、既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的に調査を行うものである。

II. 委託業務を行う場所

五條市すこやか市民部 健康推進課 健康推進係

III. 委託業務の実施期間

令和6年6月1日から令和7年3月31日

IV. 委託業務の実施内容

1.参加対象者

原則として、下記条件を満たす者を参加対象者とした。

- ①五條市が実施する読影調査の内容を理解し、読影調査への協力に同意する者
- ②既存の胸部エックス線検査画像を提供可能な者

ただし、参加時に呼吸器疾患で医療機関を受診している又は受診する必要がある者(既存検診等において要精密検査とされている者など)は、医療による検査を受けていただくことが最優先であることから、本調査の対象外とした。

2. 実施方法

(1) 石綿読影の精度に係る調査

(ア) 広報活動

五條市は、参加者の募集に関して、ホームページ、広報紙や既存検診チラシに詳しく説明を書き、それを公表または配布し広報活動を行った。

(イ) 受付、問い合わせ対応

五條市は、電話、窓口等、参加者の受付や問合せに対応した。参加者に対しては、インフォームドコンセントに注意し、読影調査の説明を行った上で、同意書(別添1)により同意を取った。

(ウ) 石綿ばく露の把握

五條市は、「エ. 石綿関連疾患の評価」を行う際の参考情報として、調査票(別添2)を用いて、参加者の石綿ばく露の状況を把握した。

(エ) 石綿関連疾患の評価

a) 胸部エックス線検査画像の取り寄せ及び1次読影

五條市は、参加者の胸部エックス線検査画像及び検査結果を取り寄せた。なお、既存検診から取り寄せを行った場合は、取り寄せ費用について、読影調査の委託費で負担することができる。

次に、五條市は、医療機関に委託し、上記画像について石綿関連疾患を念頭に置いた読影(以下「1次読影」という。)を行った。1次読影では、1次読影チェックシート(別添3)を用いて、画像所見等の有無や石綿読影による判定を行った。なお、1次読影を行う際は、既存の胸部エックス線撮影日からなるべく間を空けずに実施するよう努めた。五條市は、1次読影実施者の調査票、胸部エックス線検査画像、1次読影チェックシート及び1次読影時のその他参考資料を環境省又は環境省から調査を請け負う事業者(以下「事務局」という。)に送付した。

また、五條市は、1次読影で「精密検査不要」と判定された者に対して、事務局からの2次読 影の結果を踏まえた、最終的な石綿読影の結果を通知するとともに、2次読影で「要精密検 査」と判定された者に対しては、速やかに精密検査を受診するよう勧奨し、必要に応じて紹介 状等を準備した。ただし、その際、「精密検査にかかる費用負担について」に記載されている 対象者や検査項目以外の精密検査費用については、本調査での費用負担はできない旨、十分 説明した。

b)精密検査

五條市は、上記読影において所見が見られ、「要精密検査」と判定された者の内、「要精密 検査(石綿関連疾患疑い・呼吸器疾患疑い)」と判定された者が精密検査を受診した場合は医 療機関から精密検査の診断結果を取り寄せた。その際、精密検査として胸部CT検査を実施 した場合は、胸部CT検査画像についても取り寄せた。取り寄せた診断結果及び胸部CT検 査画像は、事務局へ送付するとともに1次読影実施医療機関へフィードバックし共有するこ とで、翌年以降の読影調査の活用に努めた。なお、精密検査については、医療機関に委託し た。

(オ)会議等への参加

五條市は、環境省主催の自治体連絡会議及び検討会等に参加した。

(2) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査

(ア) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力

五條市は、事務局が読影調査とは別途実施する「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」について、住民への周知や事務局からの問い合わせ等に協力した。

3. 委託業務報告

(1) 令和6年度石綿読影の精度に係る調査報告 表1~表6のとおり

(2) 参考資料

別添1~別添10のとおり

別添 1 同意書

別添 2 調査票

別添 3 1次読影チェックシート

別添 4 石綿読影調査参加説明(フローチャート)

別添 5 石綿読影の精度に関する調査参加申し込みについて(参加者へ)

別添 6 石綿2次読影調査の結果について(所見なし)

別添 7 石綿2次読影検査の結果について(所見あり)

別添 8 石綿読影調査の精密検査依頼書

別添 9 石綿読影の精度に係る調査精密検査結果通知書

別添 10 広報原稿

別添 11 精密検査にかかる費用負担について

表1:参加者の年齢階層別人数

(単位:人)

	男性 女性			性	合	計
40歳未満		0.0%		0.0%		0.0%
40~49歳		0.0%		0.0%		0.0%
50~59歳		0.0%		0.0%		0.0%
60~69歳	3	75.0%	1	100.0%	4	80.0%
70~79歳	1	25.0%		0.0%	1	20.0%
80~89歳		0.0%		0.0%		0.0%
90歳以上		0.0%		0.0%		0.0%
合 計	4	100.0%	1	100.0%	5	100.0%

表2:参加者の喫煙歴等

(単位:人)

	男性		女	性	合計		
非喫煙者		0.0%		0.0%		0.0%	
過去の 喫煙者	4	100.0%	1	100.0%	5	100.0%	
現喫煙者 ブリンクマン 指数600未満		0.0%		0.0%		0.0%	
現喫煙者 ブリンクマン 指数600以上		0.0%		0.0%		0.0%	
合 計	4	100.0%	1	100.0%	5	100.0%	

※ ブリンクマン指数 = 〔1日当たりの喫煙本数〕 × 〔喫煙年数〕

表3:参加者のばく露歴

(単位:人)

	男性		男性 女性		合計		
職業ばく露	4	100.0%		0.0%	4	80.0%	
家庭内ばく露		0.0%	1	100.0%	1	20.0%	
施設立入 等 ばく露		0.0%		0.0%		0.0%	
環境ば〈露 ・不明		0.0%		0.0%		0.0%	
無回答		0.0%		0.0%		0.0%	
合 計	4	100.0%	1	100.0%	5	100.0%	

表4:一次読影医について

No	主科	診療従事年数(年)
1	放射線科専門医	50年

表5:一次読影での所見

1. 項目別人数

参加者数(石綿ばく露の把握者数)		5	
1次読影 実施者数	5	(100%)
うちの要精密検査者数	0	(0%)

2. X線検査

(単位:人)

_									
		合計	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上
	画像検査受診者	5	0	0	0	4	1	0	0
Æ	石綿関連所見実人数	0	0	0	0	0	0	0	0
	①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
	②胸膜プラーク	0	0	0	0	0	0	0	0
	③びまん性胸膜肥 厚	0	0	0	0	0	0	0	0
	④肺野・縦隔の腫瘤 状陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑤肺線維化所見(不 整形陰影)	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の所見	0	0	0	0	0	0	0	0

[※]①~⑤で複数の所見が出た者は全て計上している。①~⑤の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

3. CT検査(一次読影でCT検査が必要とされた参加者)

(単位:人)

	合計	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上
画像検査受診者	0	0	0	0	0	0	0	0
石綿関連所見(疑いを 含む)実人数	0	0	0	0	0	0	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーグ胸膜 肥厚斑)	0	0	0	0	0	0	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④胸膜腫瘍(中皮腫) 疑い	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(石綿 肺の可能性)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥円形無気肺	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦肺野・縦隔の腫瘤状 陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧肺門・縦隔リンパ節 の腫大	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク且つ⑤ 肺線維化所見あり	0	0	0	0	0	0	0	0

[※] ①~⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①~⑧の合計は実人数とは一致しない

[※] 小数点以下第2位を四捨五入

表6:二次読影での所見

1. 項目別人数

参加者数(石綿ばく露の把握者数)		5	
1次読影 実施者数	5	(100%)
2次読影 実施者数	5	(100%)
うち 要精密検査者数	1	(20%)

2. X線検査 (単位:人)

 2. 八脉反丘								
	合計	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上
画像検査受診者	5	0	0	0	4	1	0	0
石綿関連所見実人数	0	0	0	0	0	0	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク	0	0	0	0	0	0	0	0
③びまん性胸膜肥 厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④肺野・縦隔の腫瘤 状陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(不 整形陰影)	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の所見	1	0	0	0	1	0	0	0

[※]①~⑤で複数の所見が出た者は全て計上している。①~⑤の合計は実人数とは一致しない ※ 小数点以下第2位を四捨五入

3. CT検査(二次読影でCT検査が必要とされた参加者)

(単位:人)

	合計	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上
画像検査受診者	1	0	0	0	1	0	0	0
石綿関連所見(疑いを 含む)実人数	0	0	0	0	0	0	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーグ(胸膜 肥厚斑)	0	0	0	0	0	0	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④胸膜腫瘍(中皮腫) 疑い	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(石綿 肺の可能性)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥円形無気肺	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦肺野・縦隔の腫瘤状 陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧肺門・縦隔リンパ節 の腫大	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク且つ⑤ 肺線維化所見あり	0	0	0	0	0	0	0	0

[※] ①~⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①~⑧の合計は実人数とは一致しない

[※] 小数点以下第2位を四捨五入

同意書

私は、環境省(環境省から調査を請け負う事業者を含む。以下「事務局」という。)及び五條市が 実施する「石綿読影の精度に係る調査」(以下「読影調査」という。)について、石綿読影の精度に係る 調査計画書に記載された調査目的や内容を理解するとともに、以下の全てについて確認の上、読影調査に協力することに同意します。

(確認項目の口にレ点をつけて下さい。)	
□ 読影調査への参加は同意者本人の自由意思によるものであること	
□ 読影調査への参加に同意した場合であっても随時これを撤回できること	
□ 読影調査の対象者要件を満たすこと (調査目的・内容を理解していること。胸部エックス線査画像を参加自治体に提供可能であること。現在、呼吸器疾患で医療機関を受診しておらず「呼吸器疾患の疑いで医療機関を受診する必要がある者 (既存検診等において要精密検査とれている者など)」に該当しないこと。)	۴,
□ 読影調査において、肺がん検診で撮影した胸部エックス線検査画像を利用すること	
□ 事務局が平成27~令和元年度に実施した「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」に参加	L
た者は、その際に得られた検査画像データを比較読影に利用する場合があること	_
□ 読影調査で「要精密検査」と判断され、精密検査を受診した場合、五條市が受診先医療機関	K
診断結果等を照会し、情報を得ること。また精密検査の費用については、参加者本人に費用	負
担が発生する場合があること	
□ 読影調査に参加することによって、中皮腫等の石綿関連疾患について、必ず早期発見できる	ځ
は限らないこと	_
□ 中皮腫等の石綿関連疾患を早期発見できた場合であっても、全てが予後の改善や完治につなる。	<i>t</i>)5
るとは限らないこと ご 就影調査で得られた情報(個人情報や画像を含む。)は、事務局及び五條市において適正に	được Cách các các các các các các các các các
理・保管された上で、本調査において利用すること	В
	-
□ 読影調査で得られた情報(個人情報や画像を含む。)は、読影調査の目的の範囲内の利用に では、表示によって、またでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	
え、事務局による「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」や画像を活用した事例	
の作成等、石綿ばく露者の健康管理対策のための事業において別途利用する場合があること	
□ 読影調査で得られた情報(個人情報や画像を含む。)は、読影調査の目的の範囲内の利用に	bp
え、法令上の措置に必要な範囲で、独立行政法人環境再生保全機構において利用する場合が	あ
ること	
□ 読影調査で得られた結果を公表する場合は、個人が特定できないような形式で公表すること	
五條市長 殿	
(同意者) 年 月 日	
氏 名:	
住 所:	
電話番号:	
- Maria Maria	

石綿読影の精度に係る調査 石綿ばく露の状況 調査票

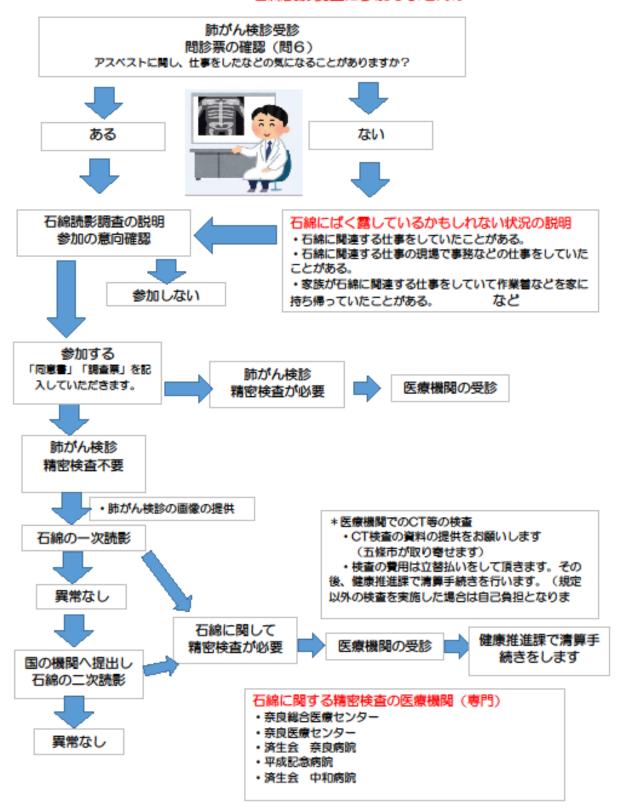
※十林の2四31 デノださい		In I							
※太枠のみ記入してください。	記入日	ID 年	月	В					
氏名	生年月日	年	月	B(歲)				
-	エーバロ				女				
現住所		性別 連絡先	()		_				
<u> </u>									
あてはまるロにノ印をつけ、必要事項を記え	入してください。								
現在までに、大きな病気にかかったことはあ	りますか。								
□無 □有 → 発症時の年齢 歳 、 病名									
□有 → 発症時の年齢 歳	、 <u>納名</u>								
喫煙歴はありますか。									
□無 □									
□有 → 歳頃~ 歳頃まで	<u>で1日約 本</u>								
家族や同僚で石綿関連疾患 [※] にかかった人	や胸膜プラーク(胸膜肥厚を	E)を指摘されたこ	とのある	人はいま	きすか。				
口無	※石綿関連疾患:中皮腫・				.,				
口有									
□わからない									
(1)建築物の補修、解体、石綿などの吹きつけ (2)断熱や保温のための被覆作業、その補修 (3)船舶、車両の製造、補修 (4)スレート板など建築材料の製造、切断	(5)石締紡織製品の製造、使用 (6)ブレーキライニングなど摩抜 (7)その他石綿に関連する作業 (財材の製造							
2.ご家庭で下記のような経験をしたことがあ	りますか。								
口ご家族が石綿を扱う仕事をしており、作		持ち帰っていた。							
口石綿に関する作業が、自宅で行われた。	•								
3.下記のような経験をしたことがありますか。	-								
口自宅や職場の天井や壁に石綿が吹き付									
口職場以外の石綿取扱施設に出入りをして	ていた。								
□本調査の1次または2次議影で精密検査	不要かつ石綿関連所見があ	った場合、有所見	者調査へ	へ参加し	ても良い。				
《その他、石綿のばく露の機会について心当↑ ┃	こりかめれは配入してください	١.							
1									

令和6年度 石綿読影の精度確保に係る調査 1次読影チェックシート

							,	D			
参加者 氏名等	フリガナ 氏名			傷	•女)	生年	月日	年	Я	日(繳)
読影画像	胸部X線	(撮影日	年	月	日)						
	石線型	連疾患を含頭に	置いて技能	してくだ	さい。						
	疑いの場合は「有」に、吸気不良や表示条件が悪い場合は「評価不能」にチェックしてください。										
	1					右		I	ð	Ē	
	1			有		無	評価不能	有	*	評価不	能
	①胸水貯留										
	②胸膜ブラ	ラーク ^{※注1}									
	石灰化	の有無									
	③びまん性	上胸膜肥厚 ^{※注2}									
	※有σ	場合		1/2및	<u> </u>	1/2~1/4	□ 1/4余漢	☐ 1/2\$L	E 🗆 1/	2~1/4 🔲 1/4🕏	*
	④肺野·胸	膜・縦隔の腫瘤	状陰影(跡がん	(4)							
	⑤肺線維(比所見(不整形隙	影) ^{楽注3}								
	※注1	胸部正面X練写真に	より 独国プラー !	ウと制度で	食る明られ	小女性里	とは、次の(7	7)又は(イ)	のいづれか	Nに該当する場合	をいう。
胸部X線 所見等	※注1 胸部正面X練写真により <u>論面プラークと刺野できる頭らかな強要</u> とは、次の(ア)又は(イ)のいづれかに該当する場合をいう。 (7) 両側又は片側の横隔膜に、太い線状又は斑状の石灰化陰影が認められ、肋横角の消失を伴わないもの。										
пж	1	(イ) 両側側胸壁 助機角の消	の第8 から第10 失を伴わないも		脈に、石原	化の有	無を問わず非	対称性の間	局性胸膜	把厚強影が認め	ōħ.
	※注2	頭尾方向(水平方向)	の広がりでない。	,)に、側蓋	壁に胸に	真の肥厚	が確認できる	場合、び家	ん性胸膜形	厚の所見を「有」	とする。
	※注3	じん肺法(昭和35年)	法律第30号)第	4条第1項	に定める	1 100	1上と同様の	穿線維化所	見(いわゆ	る不整形陰影)を	いう。
	その他の別	所見									
	1						有有	無	有	左無	
	a) 胸膜肥	厚(胸膜炎後、腹	市尖部の胸膜	見肥厚な	(ع						
	b) 肺野の	炎症後変化									
	c) 線維化	:所見(じん肺 I 雪	世程度に満た	とない線	維化所	見)					
	d) 石灰化	(胸膜ブラークル	(外)								
	e) 結節・	粒状影(炎症性素	節など)								
	上記に	該当しないものに	は()内にご	記載くた	さい。						_
]
	□ 精密検	査不要 [] 要精密検	査(石緯	関連疾	息疑し	N)				'
石綿読影による			□ 要精密検	査(呼吸	器疾患	疑い・	その他)				
判定	追記事項										
#11. F						ia e h					
記入日 読影実施機関名	 			1	読影医	即氏名					
武彩天尼復興省											
上記の読影時に参考として用いた資料にチェックを入れてください。											
	□ 調査票										
		撮影した胸部X額			影日:		年)	1	3)		
読影時の参考資料		交読影結果 □			変化あ	9 ()
		撮影した胸部CT	画像	(機	影日:		年)	1	3)		
	口 その他	()

アスペストが気になる方は…

石綿読影調査に参加しませんか



石綿読影の精度に関する調査への参加申し込みについて

この調査は、

既存の検診(肺がん検診)の機会を利用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備を行うにあたり、石綿関連疾患の読影の精度向上につながる知見を収集することを目的として行われるものです。

下記のことについてご確認いただき参加ご協力いただける場合のみ「同意書」「調査票」の提出をお願いいたします。

記

別紙「石綿読影調査の流れ」をご参照下さい。

①石綿読影調査への参加

「同意書」「調査票」の2つの書類の提出をお願いします。

* 肺がん検診の画像提供、精密検査時のデータ提供、石綿読影調査への協力等への同意となります。

②石綿の一次読影

石綿に関連した疾患について、肺がん検診での画像のデータを利用して専門の医師による読影を行います。

③石綿の二次読影

②石綿の一次読影で「異常なし」との結果となった場合、肺がん検診の画像 データを環境省へ提供し、再度専門の医師による読影を行います。

④石綿の読影で精密検査が必要となった場合

CT 検査等の精密検査を受けていただく必要があります。

*詳しくは、五條市から改めてご案内させていただきます。

⑤精密検査の医療機関

*CT 検査ができる医療機関であれば指定はしていません。

*石綿関連疾患について詳しく診察を受けられる専門医療機関として県内には6機関があります。 (裏面あり)

【石綿関連疾患の専門医療機関】

医療機関名	住所:電話番号
奈良県総合医療センター	奈良市七条西町2丁目897-5
	電話: 0742-46-6001
奈良医療センター	奈良市七条2丁目789
	電話: 0742-45-4591
社会福祉法人恩賜会	奈良市八条 4 丁目 643 番地
済生会奈良病院	電話: 0742-36-1881
社会医療法人平成記念病院	橿原市四条町 827
	電話: 0744-29-3300
社会福祉法人恩賜会	桜井市大字阿部 302 番地
済生会中和病院	電話: 0744-43-5001
奈良県西和医療センター	生駒郡三郷町三室 1 丁目 14-16
	電話: 0745-32-0505

⑥精密検査の費用の助成

CT 検査の費用が助成されますが、その他の検査が必要な場合は自己負担金が発生することがあります。

医療機関の窓口で一旦医療費の支払いをしていたします。後日、医療費の償還手続きのため健康推進課にお越しください。

お問合せ・連絡先 五條市野原西6丁目1-18 五條市すこやか市民部健康推進課 健康推進係 担当 坂口 中井 電話 22-4001 (内線290)

令和 年 月 日

様

石綿読影調査の結果について

このたび、石綿読影調査に参加いただきありがとうございます。 環境省での石綿専門医師による二次読影が令和 年 月 日に実施された結果が届きましたので、下記のとおりお知らせします。

1. 石綿関連疾患・呼吸器疾患に関して、

「所見なし」(精密検査不要)でした。

2. ご注意

- *これからも1年に1回は肺がん検診を受けましょう。
- *自覚症状がある時は、早い時期に医療機関を受診してください。

この検診についてのお問い合せ先 五條市健康推進課 健康推進係 五條市野原西6丁目1-18 電話 0747-22-4001 (内線 290) FAX 0747-22-6585

石綿読影調査の読影の結果について

令和 年 月 日

様

このたび、石綿読影調査に参加いただきありがとうございます。

令和 年 月 日実施の肺がん検診時に同意いただいた石綿読影調査に ついて、環境省での石綿専門医師による二次読影の結果が届きました。

石綿関連疾患の所見があり、精密検査が必要と判定されました。

く >との所見がありますので、より詳しく精密検査を受けてください。

*精密検査を受ける医療機関について

- ・胸部の CT 検査が受けられる医療機関であれば指定はしていませんが、<u>専門</u> 的な医療機関を受診することをお勧めします。
- ・奈良県内にて石綿関連疾患の専門病院としては裏面に紹介しています6つの 医療機関があります。

*石綿読影調査の精密検査について

- 病院受診の初診料又は再診料、胸部 CT 検査については補助があります。(補助ができない検査もありますのでご了承ください)
- 領収書と診療明細書を受け取ってください。補助の申請手続きに必要となります。

*補助の申請手続きに必要なもの

- 検査を受けた際の領収書と診療明細書
- 請求書
- 入金用の通帳(または振込口座のコピー)
- FD鑑

この検診についてのお問合せ先 五條市健康推進課 健康推進係 五條市野原西6丁目1-18 電 話 0747-22-4001 (内線290) FAX 0747-22-6585

石綿読影調査の精密検査依頼書

令和 年 月 日

主治医 殿

平素より、五條市保健事業にご協力を頂きまして厚く御礼申し上げます。

五條市では、環境省より「石綿読影の精度に係る調査(五條市)委託業務」の契約を 受託し、石綿関連疾患が発見できる体制整備を行う石綿読影調査を実施しております。

本書持参の方は、石綿読影の精度の関する調査にて環境省において二次読影を実施した結果、精密検査が必要との判定となりました。

ご多忙中とは存じますが、御高診賜りたくお願い申しあげます。

つきましては、読影の精度向上のため検査結果通知書及びCT画像検査データを提供 頂きますよう重ねてお願い申し上げます。同封しましたレターパックにて返信をお願い いたします。

記

石綿読影調査(二次読影)の読影検査結果

受診者氏名	様
生年月日	昭和 年 月 日
住 所	奈良県五條市
胸部 X線 撮影日	令和 年 月 日 (五條市師がん検診)
石綿関連疾患	(環境省による二次読影日) 令和 年 月 日
読影結果	(環境省による胸部X線所見) 石綿関連疾患所見あり()

この検診についてのお問合せ先 五條市健康推進課 健康推進係 五條市野原西6丁目1-18 電 話 0747-22-4001 (内線290) FAX 0747-22-6585

石綿読影の精度に係る調査精密検査結果通知書

令和 年 月 五條市健康推進課健康推進係 奈良県五條市野原西6丁目1番18号 TEL0747-22-4001 (内線 290)

氏 名	(性別)	性	生年月日	昭和	年	月	日生(歳)
住 所	奈良県五條市			電話番	号			
検査結果をገ	「記の欄にご記入ください。							
検査内容	実施したすべての検査に○を してください。	2 胸部 3 気管	BX線 BCT検査 支鏡検査(下細胞語	炒、気管	支鏡下生	検)
	お手数ですが、胸部CT検査の)他の検査: ご記入くだ:)
胸部 CT 画像所見	検査日 年 月			右左	なし	評価不	能	
	①胸水貯留 ②胸膜プラーク(限局性の胸膜 ③びまん性胸膜肥厚 ④胸膜腫瘍(中皮腫)疑い ⑤肺野の間質影 ⑥円形無気肺 ⑦肺野の腫瘤状陰影(肺がん等 ⑧リンパ節の腫大 ⑨その他の所見 (※評価不能は、吸気不良や表え ※胸膜肥厚や結核性所見はその	京肥厚)		チェックし		00000000	Dist	
診断名	1 □異常なし 2 □石綿関連疾患 □中皮腫 □石綿による (石綿との関連性:□強く 3 □上記2以外の疾患 (
判定	1 □異常なし 2 □経過観察 3 □要精密検査 【□当院に 4 □要医療 【□当院に		査実施 □他院紹		紹介()]

上記のとおり、報告します。

その他

年 月 医療機関所在地 H 医療機関名 医師名

今後の治療や、救済法の申請手続きのご案内の状況等お知らせください。

肺がん検診を受けましょう

肺がん検診について下記の日程で地域を巡回しています。また過去にアスベスト(石綿)に関わる仕事をしていた人は、アスベスト(石綿)の検査も無料で受けることができます。

※12月以降の日程については広報五條11月号でお知らせします。アスベスト(石綿)検査を希望する人は、11月中に肺がん検診を受診してください。

■問合先 健康推進課 健康推進係

11月がん検診日程表

月	П	曜日	場所	時間	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮がん
			二見公民館	9:00~9:10	${}^{\sim}$			/	Z
			阪合部公民館	9:30~9:40	\setminus			\mathbb{Z}	Z
	11 5 Å		火打町集会所	10:00~10:10	\setminus			Ζ	Δ
		5 火カルム五條 日間公民館 1	10:30~10:40	\setminus	0	0	\angle	\square	
,,			11:00~11:45				4	⊿	
l"			13:00~13:10	\leq			\angle	Δ	
			住川会館	13:30~13:40	/			4	⊿
			原町集会所	14:10~14:20	/			\angle	⊿
		カルム五條	15:00~15:45				\angle	⊿	
	19	火	カルム五條	午前中	0	0	0		0

アスベスト(石綿)の検査とは

- ●アスベスト(石綿)は健康被害が確認されたため昭和50 年頃に禁止されました。
- ●職業や環境によりアスベスト(石綿)を吸い込んで健康に不 安がある人を対象として、アスベスト(石綿)関連疾患(中皮 腫、肺がん等)の早期発見のため、肺がん検診で撮影したレ ントゲン画像を利用した検査をしています。
- ●肺がん検診の画像提供に同意すると、アスベスト(石綿)に関連する疾患がないか専門医が再度検査を行います。「要精密検査」となった人は検査費用を助成します。(上限 7,500 円)

精密検査にかかる費用負担について

石綿関連疾患を念頭に置いた読影調査での読影において所見が見られ、要精密検査(石綿関連疾患疑い・呼吸器疾患疑い)と判定された者が、精密検査(保険診療による検査)を受診した場合、精密検査の診断結果について提供頂けた場合に限り下記費用について、読影調査の委託費で負担することができる。

- 1. 精密検査費用の内、下記診療報酬項目の自己負担分(該当した項目に限る)
- (1) 初·再診料
 - ア. 初診料【A000 注1~4、注5及び注10~16】
 - イ. 再診料【A001 注1~3、及び注15~20】
 - ウ. 外来診療料【A002 注1~4、注5、注10及び注11】
- (2) 医学管理等
 - ア. 診療情報提供(1) 【B009 注2】
- (3) 画像診断
 - ア. コンピューター断層撮影 (CT撮影) 【E200】
 - ① 64 列以上のマルチスライス型の機器による場合
 - 1) 共同利用施設において行われる場合
 - 2) その他の場合
 - ② 16 列以上 64 列未満のマルチスライス型の機器による場合
 - ③ 4列以上16列未満マルチスライス型の機器による場合
 - ④ ①、②又は③以外の場合
 - イ. コンピューター断層診断【E203】
 - ウ. 画像診断管理加算1【画像診断 通則4】
- エ. 画像診断管理加算2又は画像診断管理加算3又は画像診断管理加算4【画像診断 通則5】
 - オ. 電子画像管理加算【コンピューター断層撮影診断料 通則3】
- 2. その他
- (1) 精密検査の診断結果取り寄せにかかる費用(郵送料やコピー代、CD-R等の消耗品代等)
- (2) 上記1. において自己負担分の計算が困難な場合等、環境省と協議した結果、委託費の範囲内と認められた費用

令和6年度環境省委託業務報告書 令和6年度石綿読影の精度に係る調査(五條市)委託業務

令和7年3月31日

発注者 環境省大臣官房

環境保健部企画課石綿健康被害対策室

TEL: 03-5521-6558

E-mail ISHIWATA@env.go.jp

受託者 住所 五條市岡口1丁目3番1号

名称 五條市